ふれまち神出通信

ふれまち神出通信発行団体
神出ふれあいのまちづくり協議会
西区神出町田井三四―二
地域福祉センター
発行責任者　前渕　芳信
編集者　西馬　義和

目次項

・ふれまち　・・・1
・かたこ会　・・・2
・消防団・民生児童委員　・・・3
・友愛・子供会　・・・4
・小・中学校・中ＰＴ　・・・5
・お知らせ　・・・6

神出ふれあいのまちづくり協議会
委員長　前渕　芳信

本年も昨年に引き続き神出自治協議会の会長を務めさせていただくことになりました前渕です。よろしくお願いします。

神出町の皆様には平素からふれまち協及び神出自治協議会の諸活動に対しご理解をいただきご尽力、ご協力を賜り誠に有難うございます。

二十八年一月の定例自治協議会に於いて二十八年度に向かって執行部役員の改選がありましたのでお知らせいたします。

会長	前渕　芳信	（南上）
副会長	藤田　芳生	（南下）
副会長	藤原　秀勝	（上北古）
会計	梶　正樹	（老ノ口）
幹事	岩本　逸雄	（吉生）
監査	大西　増弘	（神納）
監査	胸永　重昭	（山西）

以上のように決まり新体制がスタートしましたので今年もよろしくお願いいたします。

二十八年度も四月の自治協議会総会にて承認を頂き、神出自治協議会による種々の行事を実施したいと考えております。

行事実施に際しましては各種団体の皆様には計画から実施まで何かとお手数を煩わしますが、神出地区の活性化を図る為にもなにとぞご協力よろしくお願いいたします。

昨年は阪神淡路大震災から二十年の節目を迎え神戸市の各地で震災に関する諸行事が開催されました。

今後も私たちは震災の教訓を風化させず次世代に語りついでいかなければなりません。

災害の備えとして今年も恒例の支部別防災訓練を三月十三日に老ノ口、東、南上、南下、田井、神納　各支部にて実施されました。

自治協議会からのお知らせ。

①現在玉津地区にある西区庁舎の老朽化、狭隘化のため新区庁舎を西神中央地域に整備する計画が進められております。

平成29～30年頃　基本設計・実施設計

平成31～32年頃　入札手続き・建設工事

②朝夕の交通停滞緩和に向け国道１７５号線神出バイパス田井西交差点に北から南行き方向で左折れ車線の増設工事が実施されます。（ふれまち通信が発行される時には工事は完了しているかと思います。）

今年も安心して穏やかに暮らせる神出のまちづくりに取り組みたいと考えておりますので、重ねて皆様のご協力お願いいたします。

「パートーナーシップからの報告」
良い地域環境のために
原風景保全育成部会
部会長 田中敏憲

神戸市では平成八年に「人と自然の共生ゾーン指定等に関する条例」が制定され、平成十一年には、同条例に基づく「農村用途区域」の指定が行なわれ、届け出制度による「里づくり協議会」と「里づくり計画」の認定がおこなわれてきました。

多くの集落が、住民自らが協議し、行政担当者や専門家の協力を得て、固有の土地利用計画を策定しておられますが、地域性もあり、その策定はパッチワーク的であり、結果として、町全体としては、虫食い的な土地利用を露呈させつつあります。

あわせて、昨今、農業を取り巻く環境も極めて厳しく、農地に対する価値意識が損なわれてきていることも、里づくりに大きな障害となってきているのも事実です。

地域リーダー達の地域に対する愛情は、時代が変わっても決して失われていないと信じながらも、農業を生業とする農家に明るい明日が見えないことで、元気が損なわれていることや土地基盤整備事業に伴うパイプラインの老朽化、農道の施設移管問題などの負の遺産を抱えての里づくり計画は勿論、すでに計画を策定した集落でも、見直しの時期が来ているように思われます。

こういった時代の流れの中、原風景保全育成部会では、生活環境、営農環境等を破壊する迷惑施設の立地を防ぎ、次世代に継承していくための地域の将来像について考え、共有することを基本理念に、定期的な勉強会を行なっています。昨今、一期二年の任期を中心に多くの地区リーダーが交代されていることは充分理解していますが、部会の取り組みが、地区リーダーの皆様に、地域により関心を持って、何を受け継ぎ、何を変え、そして何を付け加えて質の高い里づくりを後世に引き継いでいけばいいのかを考える一助となればと願って活動しています。これからも共に考えてまいりましょう。

「パートナーシップからの報告」
にぎわい創出部会
部会長　梶　哲郎

神戸市長とのパートナーシップ協定をきっかけに“にぎわい創出・部会・”もこの三月で丸五年が経過します。

先輩諸氏や行政の皆さんが豊かな水と緑の神出町を活気あふれる町にするにはどうすればよいのかを考え、実践してきました。

結果、神出町魅惑情報マップ作りでは神出町の魅惑を紹介できる立派なマップが完成、神出楽団の結成、花畑プロジェクト（春の桜と菜の花・秋のコスモス）、七夕祭りなどの活動や行事を実施しております。

私も昨年四月に部会長に任命され、何か新しい行事を始めたいと思っておりましたが、代わり映えのない一年となってしまいました。

四月にはいかに多くの人に参加してもらうのが私の仕事だとこの通信で書かせて頂きました。

神出楽団は大きく成長し、神出町の行事のみならず神出町以外のイベントや色々な施設からも参加要請が来るようになっております。

また花畑プロジェクトではコスモスは十集落で３２４．５ａ、菜の花は六集落で５１３ａと集落数、面積とも昨年度を上回っており昨年秋にはコスモスの観賞会と称して神出中のコスモスを撮影して回りました。

そして七夕祭りも三回目を迎え初めて天候に恵まれました。そのためか参加者も３００人近く参加して頂きました。これらの結果も皆様の御協力・御参加があればこそと深く感謝しております。

にぎわい・創出部会は２０１６年も豊かな水と緑の神出町を、精いっぱい盛り上げて行こう頑張ってまいりますので皆様の御協力、ご参加を引き続きよろしくお願いします。

コスモス

神出楽団演奏

三社参り・かたこの花園
神出かたこ会連絡協議会
会長　中嶋　璋文

一月七日（木）、年明けから続く穏やかな天候に恵まれた中、神出各地から三台のバスで九十三人が参加、第二神明名谷ＰＡで合流、休憩「おめでとうございます」の声があちらこちらで飛び交い新年の出会いを喜ぶ笑顔がいっぱいでした。

今年の恵方、南南東の地、和歌山へ向いました。

最初は紀州国一の宮、日前宮へ。

一つの境内に二つの神社「日前神宮・国懸神宮」（ひのくま・くにかかす）が祀られていて、別称、名草宮とも呼ばれ親しまれています。参拝後、昼食処「がんこ和歌山六三園」へ、贅を尽くした建屋と手入れの行き届いた広大な庭園を眺めながらの食事は最高でした。

二社目は竈山（かまやま）神社、神武天皇の兄君、彦五瀬命（ヒコイツセノミコト）が祀られています。

大和平定の途中戦傷で亡くなられ竈山に葬られました。さすが皇室御崇敬の大社は荘厳なたたずまいでした。

三社目は紀三井寺（キミイデラ）、西国観音霊場第二番札所。

名草山から湧き出す三つの霊泉（清浄水、楊柳水、吉祥水）から、紀三井寺として親しまれています。本堂への階段はきつく、長く高齢者にとってはしんどかったです。

参拝も無事済ませお土産処、黒潮市場へ申年にちなんでか「猿芸」が披露されており見物・笑いと拍手の連続で楽しいひと時を過ごし、たくさんの土産物を手にバスへ、岐路につきました。

日前宮

竈山神社

紀三井寺

○かたこの花園

四月十日（日）に開園予定しております、標高二四九メートルの雌岡山、山頂近くで紫色の六花弁が、皆様のおいでをお待ちしています。二十一日迄開園期間中は神出かたこ会の会員がご案内します。

「本年度の取組について」

西消防団神出支団

支団長　穴田　泰久

何時も、お世話になっております。

平成二十四年四月より支団長をさせて頂き本年三月末を持って一期四年が、微力ながら皆様方の多大なるご協力により無事に終える運びとなりました。本当に心より感謝の気持ちで一杯です。誠にありがとうございました。

さて新年度は、支団本部もご先輩方々の御勇退により、新体制でのスタートと成ります。

支団本部が、軸と成り神出支団が一致団結をし、神出町皆様方の生命・財産をお守りし安全・安心の為に活動をして参りたいと考えておりますので、皆様方のご協力をお願い致します。

三月には、防災福祉コミュニティ支部訓練が行われます。

震災は、忘れた頃に遣ってくると申します。南海東南海地震も今後三十年年以内に七割強の確率で起きるとも言われております。そして様々な自然災害も想像以上の猛威で起きています。

皆様方の個々の意識の向上も大切だと思いますので一人でも多くの訓練参加お願いします。

最後に神出町の為に出来る限りの支援活動をして参りますので、宜しくお願い申し上げまして、私のご挨拶とさせて頂きます。

「ふれあい会食会30周年記念」を開催

民生児童委員協議会

会長　田中福美

神出町において、民生委員による一人暮らし高齢者の「ふれあい会食会」が始まり30年を迎えました。

行政の指導により老人いこいの家で始まりましたがそこは調理場もなく大変な苦労があったと聞いております。

昭和62年に地域福祉センターが開設され現在に至っており、関係団体、地域ボランティア送迎の実施等のご協力ご指導とメンバー様の参加意欲により先輩民生委員の想いが継承できたと感謝しております。

一月十二日（火）、新年ふれあい会食会は30周年記念も併せていつもの地域福祉センターで開催。

一階の廊下に机を並べて全室オープンで、七十八名の参加をいただきました。

来賓は、神出自治協議会会長前渕様と西区長梶川様、社会福祉協議会理事長白波瀬様はじめ各機関とボランティア団体の皆様、元民生委員のご出席を賜りました。

前渕自治会長

梶川西区長

その上あたたかいお言葉に感謝状もいただき感激と感謝です。

会食のメニューは一月恒例のバイキング料理（赤飯等三十種）そして押部自治会長の手打ちそばで、新そばの食感を堪能しました。

アトラクションは元民生委員によるお祝いの詩吟と琴の演奏を楽しんでいただきました。

また、メンバーの方の飛び入りですばらしい声を聞かせていただき二時間のふれあいの宴も閉会となりました。

琴の演奏

三十年間のふれあい会食会の歴史と関係者の想いを記念誌として作成し、紅白の菓子を添えてお土産としましたがいかがでしょうか。

今の社会状況と同様に高齢化と一人ぐらしが進む神出町においても近所の支え合いと見守りが必要となってきています。

地域の交流の場として「ふれあい会食会」「ふれあい喫茶」を継続して行い、一人でも閉じこもりのない神出町であってほしいと願っております。

各委員にお声がけの上ご参加ください。

ふれあい会食会

救命講習での出来事

神出友愛会長　亀田　和美

北山小学校五年生に救命講習入門コースを指導することになり心配でした。

胸骨圧迫の人形は正確に押すと音が鳴るのですが、女の子は力がなくいろいろとアドバイスしても初めてなので全然鳴らなくて、小学生だから仕方ないのかと思っていたら、力強く押せる子が出てきました。

その様子を見て、出来なかった子どもたちが「もう一回やってみたい」と言い出して再挑戦しました。

するとみんな出来るようになりました。

大人が言うより、子供同士の力というか励ましは大事だなと感じました。

後日、その子どもたちからお礼のメッセージをもらい、初めてのことでとてもうれしかったです。

「一度やってみたかった」という意見もあって、出来れば神出でも講習会やってもらえたらいいなと思いました。

「平成二十七年度を振り返って・・・」

神出地区子ども会会長　桃尾　輝代

例年通り、子ども会主催の行事は「映画鑑賞会・ビンゴゲーム大会」だけでしたが、たくさんの子ども達が参加してくれました。

子ども達の笑い声でいっぱいになり、とても楽しい時間を過ごす事が出来ました。ご協力いただいた皆様、本当にありがとうございました。

子ども会活動以外にも、いろんな行事にメンバーとして参加させていただき関わる事によって、素晴らしい出会いもありました。

この一年で神出町の事を少し知ることが出来たような気がします。

私にとって大切な財産となりました。

平成二十八年度は六地区での子ども会活動のスタートとなりますが、平成二十九年度からは更に一地区が脱会の為五地区になることが決定しています。

現在では小学一年生～六年生の全ての学年が一クラスとなってしまいました。

今後の子ども会の体制について結論は出ていませんが、継続して話し合っていく必要があると思います。

何も分からず始まった一年でしたが、何とか無事に終わる事ができました。本当にありがとうございました。

人権教育研究会を通じて

神出小学校長　竹森潤兒

今年度、本校は神戸市教育委員会の指定を受け、人権教育の研究会を持ちました。

「人権」といっても特別なことをするのではなく、どの子も学習がわかる、どの子も自分の課題を持って取り組める、そして、友達同士が教え合い、意見を交換し合って共に高まっていくことを目指して進めました。

そしてそれは同時に、私たち教職員自身の指導力向上を図ることでした。今年度は全ての教員が一学期の間に一回ずつ校内で研究授業を公開し、お互いに見合いをしました。また、研究を進めるにあたっては外部からその教科に精通している校長を三人、さらに現在一線で活躍している先生を三人招き、指導や助言をいただきました。

こうして十一月の研究会当日を迎えました。当日は外から約七十人の先生方が参観に来られました。授業後には、その授業が子供たちにどのように機能したか、教師の指導方法はどうであったか、また改善すべき点は何であったかについて真剣な討議がなされました。

私たち教師の最も大切な仕事は授業です。今回の研究会は、授業公開した者のみならず、関係する本校の全ての教職員にとって膨大な時間と労力を費やすことになりましたが、本校の教師一人ひとりにとって自己の指導力を高める大変良い機会となりました。

私たち教職員にとって、これで良しということはありません。次の目標を持ち、来年度も研鑽を積んでいきたいと考えております。

「今日の一歩が未来への一歩！！」

神戸市立神出中学校長　藤本明宏

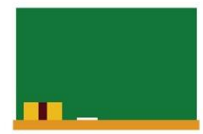

表題は今年度の生徒会スローガンです。

「未来」は「あす」と読んでください。

今日の頑張りが明日につながり、きっと未来の自分を創っていくのだ。

健気に努力する中学生の真っ直ぐな心意気を感じていただければ嬉しいです。

生活していますと、何かにぶつかって悩んだり、立ち止まって考えたり、どうしようもない不安に襲われたりすることさえあります。

私は未だにそうですから、人生経験の未熟な中学生なので、目の前に現れたハードルは高く、一大事と思い込んでしまうこともあります。友だち、家の人、先生等に相談して乗り越えられる時もあれば、「ゆっくりしていいよ。休んでごらん。」という言葉でほっとすることもあるでしょう。

そんな時、自らに勇気をくれる言葉があれば、自分の力で何とか乗り越えていける気になります。言葉の力はすごいのです。共に頑張っている人や同じ年代の仲間を大切にして、声をかけ合い励まし合って、中学生は目の前の壁を乗り越えているように思います。全身汗を流して取り組んだり、何度も何度も失敗を繰り返しながら目標に一歩でも近づき、少しでも前進しようと諦めず力を注ぐことが大切です。中学校3年間で、生徒たちが、さまざまなハードルを乗り越え、逞しく成長してくれることを願っています。

最後になりますが、保護者並びに地域の皆様には、いつも絶大なるご支援を賜り感謝申し上げます。今後とも変わらぬご指導を賜りますようお願いいたします。

体育会・生徒会演技
「一致団結」

文化祭・全校合唱
「モルダウ」

「平成二十七年度」

神出中学校

ＰＴＡ会長　穴田　浩三

平成27年度神出中学校ＰＴＡ会長をさせて頂いています穴田浩三です、ふれあいのまちづくり協議会では、お手伝いの事ぐらいしかできませんが、前渕会長を先頭に今年も頑張ってきましたがあと私たちの任期ももうすこしとなりました。

又来年度の役員は４月の総会で皆さまの信任を頂き決めてまいります。

さて神出パイパス開通にともない交通渋滞など色々な課題がやまずみになっています。

また色々な所で自転車と車による接触事故が発生し、その対策に追われてきました、先日神出中学校の校長先生と一緒に、危険個所の調査及び改善状況を見てまいりました結果、横断歩道の塗装・国土交通省及び兵庫県による看板の設置など一部改善済みの場所もあります、これもふれあいのまちづくり協議会と連携してきたおかげだと思います、まだまだ危険箇所・看板設置箇所・カーブミラーの設置などがありますが地道にコツコツと要求して行きたいと思います。

また来年も、夏祭り・町民運動会その他の行事など協力しながら頑張りますのでよろしくお願いします。

昨年11月に行われた神出中学校廃品回収に多くの資源が集まりました地域の皆さまのご協力ありがとうございました。

廃品回収

「大切にしたいこと！」

神戸市立神出児童館
副館長　福井　浩

はきものをそろえると
心もそろう
心がそろうと
はきものもそろう
ぬぐときにそろえておくと
はくときに心がみだれない
だれかがみだしておいたら
だまってそろえておいて
あげよう
そうすればきっと
世界中の心もそろう
でしょう

この詩をご存じの皆さんも多いと思います。長野市の円福寺の住職をされていた藤本幸邦さんは、終戦直後の昭和二十二年、三人の戦災孤児を円福寺に連れてきたことをきっかけに養護施設を開きたくさんの子どもたちを育ててきました。

その中で『脚下照顧』（「自分の足元を見よ」「自分の行いを見よ」）ということを子どもに分かるように、そして、それがいつも行動として身に着くようにと考えて創った詩だそうです。

最近の世の中を見ていると、経済的豊かさの陰で人としての心、思いやりや優しさが薄れてきているような気がします。未来に向けて「ともに生きる」ということをこれまで以上に子どもたちに伝えていかなければと強く思うようになりました。

さて、神出児童館では、平成二十八年度から新たに**「明るい挨拶　元気に遊ぶ子」**という目標を掲げ、「挨拶」も含め、礼儀正しい行動に重点を置いた声かけを積み重ねていきます。

そこで、「はきものをそろえる」ということも大切にしていきたいと考えています。

「だれかがみだしておいたら　だまってそろえておいてあげよう」みんなの靴がそろい、気持ちがそろえば、どんなに素敵でしょう。そして、世界中の人の心もそろえば・・・・・・。

小さなことかもしれませんが、大切にしていきたいものです。

職員一同、子どもたちの健やかな成長を願って力を合わせてがんばります。

お知らせ

子どもスマホ依存防止へ
「兵庫県が条例案」

子どもたちがスマートフォンを利用する時間を制限するなどのルール作りを全ての県民に求める条例の改正案が兵庫県議会に提案された。

可決されると「全国初」の条例となる。

2月18日から始まった兵庫県議会に提案されたのは、青少年愛護条例の改正案で、子どもたちの「スマホ依存」を防ぐにはスマホの利用時間を制限するなどルール作りに、全ての県民が務めることを義務付ける内容となっている。学校や保護者に加え携帯事業者などすべての県民にルール作りを求める条例は全国初となる。

全国初となる改正案は3月本会議で採決される見通し。